

(1) 長方形竪穴住居状遺構と掘立柱建物の分類と機能

中山 俊 紀

1 . 長方形竪穴住居状遺構とは

津山の弥生集落遺跡を調査すると、往々にして竪穴住居址に似た平面形長方形の遺構(第1図)が発見される(註1)。従来はそれらも竪穴住居址とされるのが普通であったが、その遺構には竪穴式住居址と性格を異にする特徴がある。そこで、1981年に刊行した報告書「沼E遺跡」では、これらの遺構を一括して「長方形竪穴住居状遺構」と総称し、その機能の推定をおこなった。しかしこの名称は普及せず、この種の遺構の機能についても顧みられることがなかったが、弥生集落を理解する上で重要な意義をもつ遺構と考えるので、再検討したい。

また、この種の遺構は、掘立柱建物と遺構評価の上で不可分の関係にあるので、掘立柱建物の分類と評価についてもあわせて検討したい。

(1) 長方形竪穴住居状遺構の定義

「平面形が長方形の竪穴住居状遺構で、床面中央長軸線上奥側に地床炉を伴うもの」と暫定的に定義する。

(2) 長方形竪穴住居状遺構の分類

この定義に沿う遺構は、以下のように規模の大小により大きく二種に、そのうち大形のものはその特徴からさらに二種に分類できる。

1 . 床面積10㎡前後に区分界が設定でき、それ以下の床面積のものをA(第1図—1～6)、それ以上のものをB(第1図—7～13)と区分できる。

2 . Bには床面に柱痕跡を残さないもの(第1図—7～10)と、建物状の柱配置を残すもの(第1図—11～13)の二種があり、残さないものをB₁、残すものをB₂と区分する。

なお、1、2の他に掘立柱建物と報告されているものの中に、B₂の規模と柱配置が共通のものがみられる(第2図—35～37)。狭い柱間隔をもつ点、細い柱材痕跡を残す点などでB₂と類似し、掘立柱建物一般と区別される。B₂の長方形竪穴住居状遺構の床面及び炉が失われた形態と考えても不都合はないので、仮に長方形竪穴住居状遺構B₂Rの存在を予定する。

2 . 掘立柱建物の分類

(1) 集成した掘立柱建物は、次のように分類できる。

、梁間1間、桁行1間で長方形のもの(第2図—1～14)。

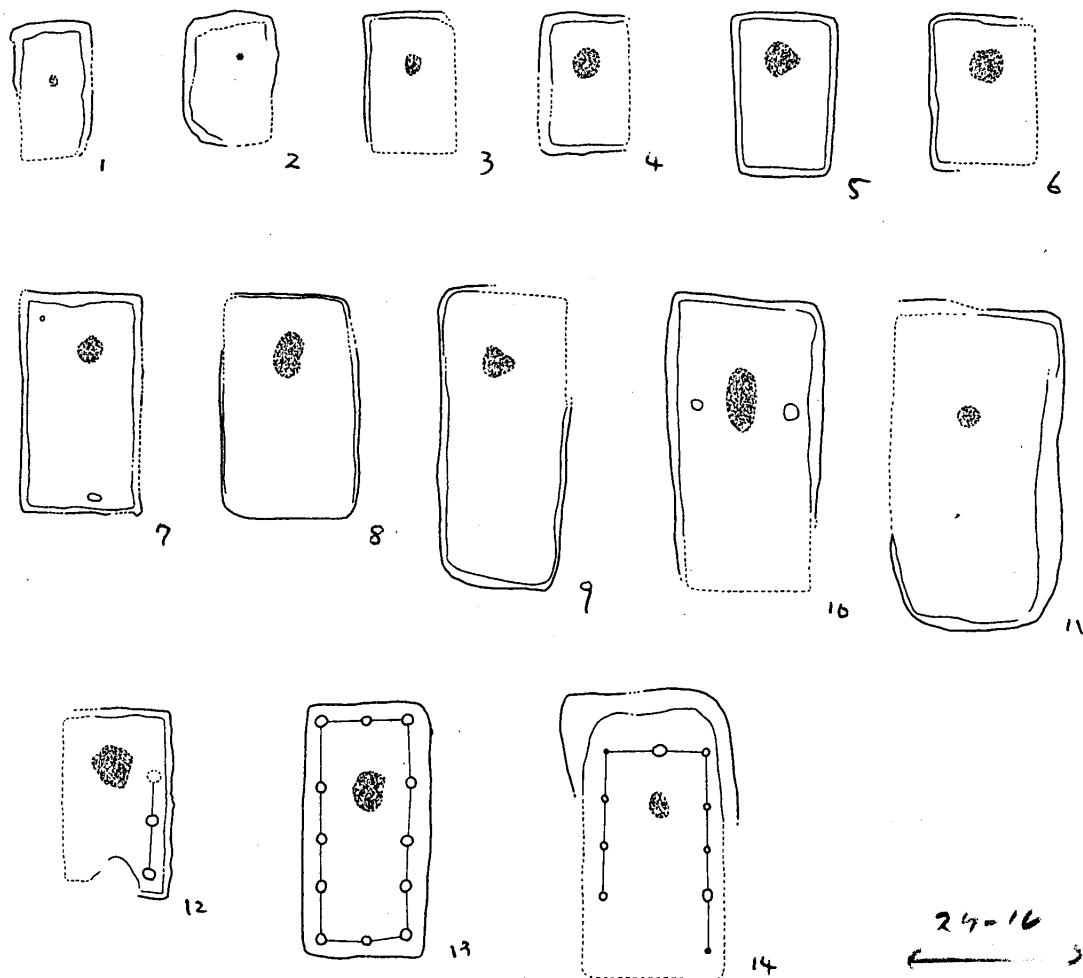
、梁間1間、桁行1間で正方形のもの(第2図—15～17)。

、梁間1間で桁行が2間ないし3間、平均桁側柱間隔はおおむね1.5mを越えるもの(第2図—18～28、第3図—9～12)。痕跡が分かる柱直径は15～20cm。

、梁間1間で桁が4間以上、桁側平均柱間隔がおおむね1.5mを越えるもの(第2図—30,31、第3図—3～13)。

、梁間2間で、桁側3間以上、桁側平均柱間隔は1.5mを越えるもの(第2図—32～34、38、39)。

、梁間が1ないし2間で桁行2間以上、桁側平均柱間隔はおおむね1.5m以下のもの(第2図—35～37、第3図—1～8)。柱痕跡の明瞭なものでは、比較的細い柱が用いられていることがわかっている。



第1図 長方形竪穴住居状遺構 (縮尺 1/200)

遺構番号	遺跡名	遺構名	床面長辺(m)	床面短辺(m)	床面積(m ²)	形式区分	所属時期	文献
1	紫保井	14号住居址	3.3	1.5	4.95	A	中期中葉～後葉	1
2	東蔵坊	6号住居址	2.8	1.8	5.04	A	中期後半	2
3	稲荷B	7号長方形竪穴住居状遺構	3.4	2.2	7.48	A	中期後葉	3
4	紫保井	3号住居址	3.1	2	6.2	A	中期中葉	1
5	旦原	No.14住居址	3.8	2.3	8.74	A	中期後葉～後期初頭	4
6	紫保井	10号住居址	3.6	2.6	9.36	A	中期中葉～後葉	1
7	別所谷	長方形竪穴住居状遺構(SH9)	5.4	2.7	14.58	B I	中期後葉	5
8	ビシャコ谷	5号長方形住居状遺構	5.5	3.4	18.7	B I	中期後葉	6
9	崩塚	住居状遺構1	7.8	3	23.4	B I	中期後半	7
10	押入西(県調査)	3号住居址	7.5	3.4	25.5	B I	中期後葉	8
11	茶山	住居状遺構	8	3.8	30.4	B I	中期後葉～後期初頭	9
12	沼EⅡ(第2次調査)	7号長方形竪穴住居状遺構	4.7	2.6	12.22	BⅡ	中期中葉	10
13	沼EⅠ(第1次調査)	建物Ⅰ	6.8	3.3	22.44	BⅡ	中期後葉	11
14	椋山	2号住居址	7	3.6	25.2	BⅡ	中期後葉	12

表1 長方形竪穴住居状遺構 (遺構一覧番号と第1図の番号は一致)

文献

1 「津山市紫保井遺跡と中期中小住居群」『古代吉備第15集』	古代吉備研究会	1993
2 『東蔵坊遺跡B地区』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第9集	津山市教育委員会	1981
3 『小原B・稲荷遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第35集	津山市教育委員会	1990
4 「旦原遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告第14集』	岡山県教育委員会	1977
5 『別所谷遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第49集	津山市教育委員会	1994
6 『ビシャコ谷遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第16集	津山市教育委員会	1984
7 『崩レ塚遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第28集	津山市教育委員会	1998
8 「押入西遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告第3集』	岡山県教育委員会	1973
9 『茶山古墳群』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第27集	津山市教育委員会	1989
10 『沼E遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第8集	津山市教育委員会	1981
11 「沼E遺跡」『岡山県埋蔵文化財報告9』	岡山県教育委員会	1979
12 「椋山遺跡」『椋山遺跡群』	久米開発事業に伴う文化財調査委員会	1979

(2) この分類の問題点

この分類のうち、は4本柱の竪穴住居址床面が削平されたものが含まれる可能性がある。また、は建物状の柱配置をとる長方形竪穴住居状遺構の床面が消失したものが含まれるらしい。細かい検討が進めば、その多くは長方形竪穴住居状遺構と分類されるようになるかもしれない。たとえば、長方形竪穴住居状遺構と分類される沼E遺跡第1次調査発見の建物（第1図—13）と奈良野田遺跡発見の建物16（第3図—1）とは、規模、柱配置（特に柱間距離が短いという特徴）がほとんど一致する。またそれらは、久米町糠山遺跡発見の2号住居址？（第1図—14）とも非常に近い形態とみなせるので、床面の消失した長方形竪穴住居状遺構と考えてほぼ誤りはない。さらにいえば、長方形竪穴住居状遺構の床を消失した例と考えられる沼E遺跡第1次調査発見の建物（第2図—37）は、桁行が5間と6間の違いがあるとはいえ野田遺跡の建物14（第3図—3）と規模、形態はほぼ同じで、柱間隔も狭いという特徴も一致する。が長方形竪穴住居状遺構の床面を消失したものと直ちにはいえないものの、長方形竪穴住居状遺構の規模及び形態と特徴を共通にする一群の建物がある、ということは大いに注目されてよい。

3. 長方形竪穴住居状遺構の特徴と機能

(1) 遺構の特徴

図1で示したように、長方形竪穴住居状遺構と分類したもののなかには、規模の点でも形態の点でも極端な開きがある。たとえば最小の紫保井遺跡発見の1は、幅が1.5mで長さが3.5m、面積約5㎡で、最大の茶山遺跡のものは面積が30㎡を越し、その間には6倍の開きがある。また、床面に建物状の柱配置を残すものとそうでないものとは、遺跡で発見されたときのみかけの印象はまったく別種の遺構とみられても当然であるほど相違する。

しかし、これらには一点明白な共通点が存在する。それは、そのいずれにも強固に焼け締まった地床炉が存在することである。弥生遺構のなかで強固に焼け締まった整形の炉跡が発見されるのはこの遺構のみといてよく、住居址床面に炉跡があるなどと報告されていても、それはたいていの場合不明瞭、不整形な赤化痕跡が存在していたにすぎない。これらに比べ長方形竪穴住居状遺構で発見される「炉」は、存在場所に規則性があり、固定的かつ永続的に用いられていた炉であるという共通性がある。

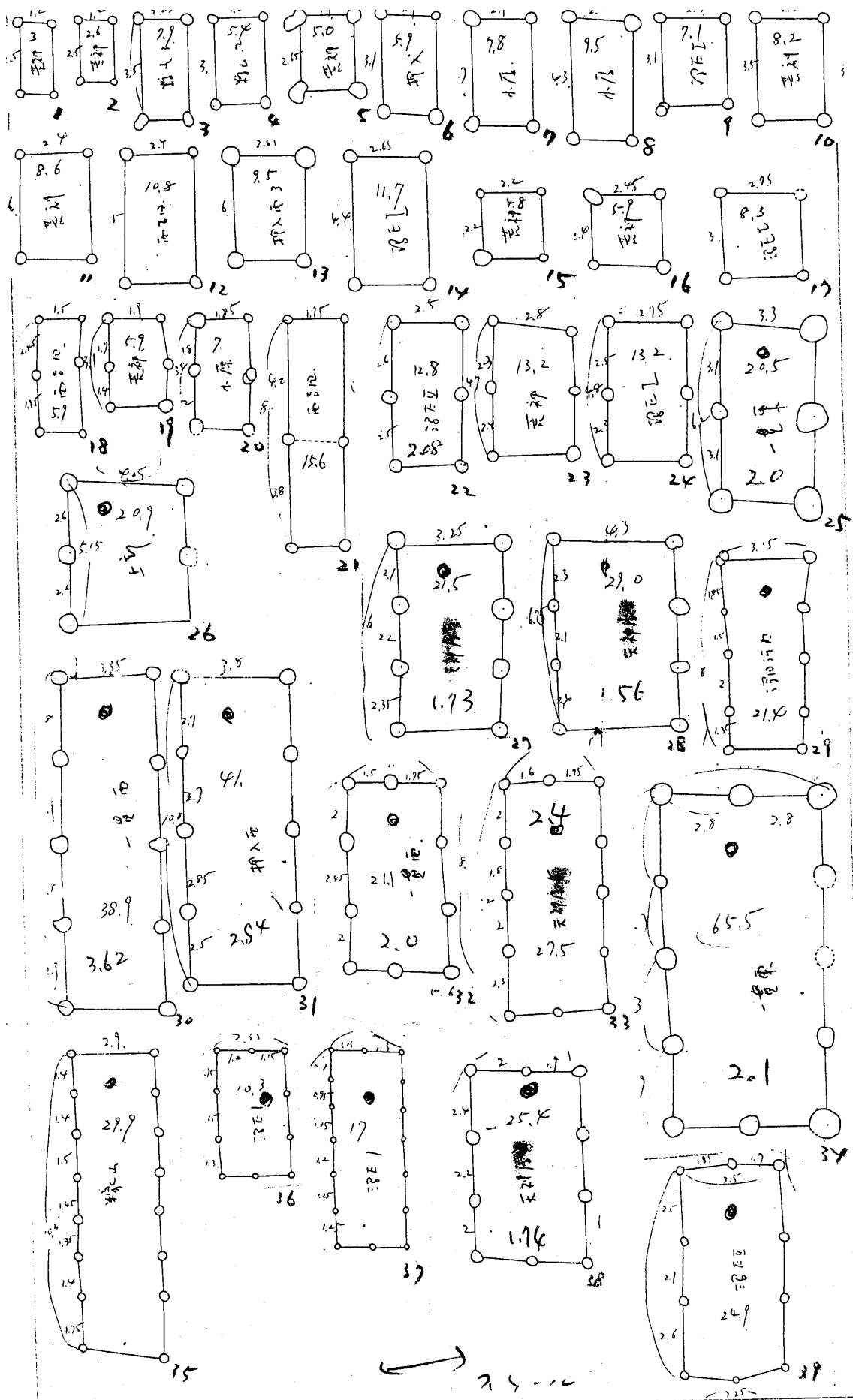
出土遺物としては、紫保井遺跡や、押入西遺跡から大形器台が発見され、ビシャコ谷遺跡では、大形器台を含む大量の土器が発見されている（報告書によると、壺形土器44個体、甕形土器13個体、高坏形土器5個体、器台形土器1個体、鉢形土器2個体、蓋形土器2個体が発見されて、その他、石庖丁未製品と考えられるサヌカイトと緑色片岩各1個体の石材、砂岩及び凝灰岩製とみられ砥石各1点、水晶チップなどが出土している）以外、特に通常の住居址と大きく異なる点はない。

発見頻度は竪穴住居址と比べて少数で、いずれもおおむね中期に属するという特徴もある。

(2) 機能

機能を推定するための要件は、以下の6点に要約できる。

- 1、最小のものは面積約5㎡ほどで、床幅も1.5mにすぎない。その中から炉の占める空間を差し引けば、とても人の居住する空間は見込めない。したがって、住居とは考えられない。
- 2、大小の変異が大きいとはいえ、この遺構のもつ基本的な性格は同一で、機能上も一連の施設と考えなければならぬ。
- 3、炉をもつという点が最大の特長となっていることから、火を用いる作業のための施設であることは疑いがない。



第2图 掘立柱建物 (縮尺 1/200)

遺構番号	遺跡名	遺構名	桁行(m)		梁行(m)		面積(m ²)	形式	推定時期	文献
1	荒神	建物8	2.5	1間	1.2	1間	3	I	中・後期	1
2	荒神	建物1	2.15	1間	1.2	1間	2.58	I	中・後期	1
3	椋山	建物3	3.5	1間	2.25	1間	7.87	I	中期後葉	2
4	椋山	建物2	3	1間	1.8	1間	5.4	I	中期後半	2
5	荒神	建物3	2.65	1間	1.9	1間	5.03	I	後期初頭	1
6	押入西	建物I	3.1	1間	1.9	1間	5.89	I	後期初頭	3
7	小原	建物址3	3.7	1間	2.1	1間	7.77	I	中期末	4
8	小原	建物址1	4.3	1間	2.2	1間	9.46	I	中・後期	4
9	沼E I	建物IV	3.1	1間	2.2	1間	6.82	I	中・後期	5
10	荒神	建物6	3.5	1間	2.3	1間	8.05	I	後期初頭	1
11	荒神	建物7	3.6	1間	2.35	1間	8.46	I	中期後葉	1
12	西吉田	建物址2	4.5	1間	2.4	1間	10.8	I	後期初頭	6
13	押入西	建物Ⅲ	3.6	1間	2.4	1間	8.64	I	中期後葉	3
14	沼E I	建物V	4.4	1間	2.65	1間	11.66	I	中・後期	5
15	荒神	建物9	2.2	1間	2.2	1間	4.84	Ⅱ	中・後期	1
16	荒神	建物5	2.4	1間	2.45	1間	5.88	Ⅱ	中・後期	1
17	沼E I	建物Ⅷ	3	1間	2.75	1間	8.25	Ⅱ	不明	5
18	西吉田	建物址1	4.4	2間	1.5	1間	6.6	Ⅲ	不明	6
19	荒神	建物4	3.1	2間	1.9	1間	5.89	Ⅲ	中・後期	1
20	小原	建物址2	3.8	2間	1.85	1間	7.03	Ⅲ	後期初頭	4
21	西吉田	建物址1	8	2間	1.95	1間	15.6	Ⅲ?	中期後葉	6
22	沼E II	建物I	5.1	2間	2.5	1間	12.75	Ⅲ	後期初頭	7
23	荒神	建物2	4.7	2間	2.8	1間	13.16	Ⅲ	中・後期	1
24	沼E I	建物Ⅶ	4.8	2間	2.75	1間	13.2	Ⅲ	不明	5
25	一貫東	掘立柱建物SB127	6.2	2間	3.3	1間	20.46	Ⅲ	後期初頭	8
26	上部	SB109	2.2	2間	4.05	1間	8.91	Ⅲ	後期末	9
27	天神原	建物3	6.65	3間	3.25	1間	21.61	Ⅲ	後期	10
28	天神原	建物2	6.75	3間	4.3	1間	29.02	Ⅲ	後期	10
29	深田河内	建物址1	6.7	3間	3.15	1間	21.1	Ⅳ	中期後葉	11
30	一貫西	建物址2	11.6	4間	3.35	1間	38.86	Ⅳ	中期後葉	12
31	押入西	建物Ⅱ	10.8	4間	3.8	1間	41.04	Ⅳ	中期後葉	3
32	一貫西	建物址1	6.45	3間	3.25	2間	20.96	V	中期後葉	12
33	天神原	建物5	8.1	4間	3.35	2間	27.13	V	後期	10
34	一貫東	掘立柱建物SB101	11.8	4間	5.6	2間	66.08	V	後期前葉	8
35	椋山	溝8	10.3	7間	2.9	1間	29.87	Ⅵ	中期後葉	2
36	沼E I	建物Ⅱ	4.4	3間	2.35	2間	10.34	Ⅵ	不明	5
37	沼E I	建物Ⅲ	6.85	6間	2.45	2間	16.78	Ⅵ	不明	5
38	天神原	建物4	6.65	3間	3.9	2間	25.93	V	後期	10
39	沼E II	建物Ⅱ	7.2	3間	3.55	2間	25.56	V	中期後葉～後期初頭	7

表2 掘立柱建物一覧（遺構番号と第2図の番号は一致）

文献

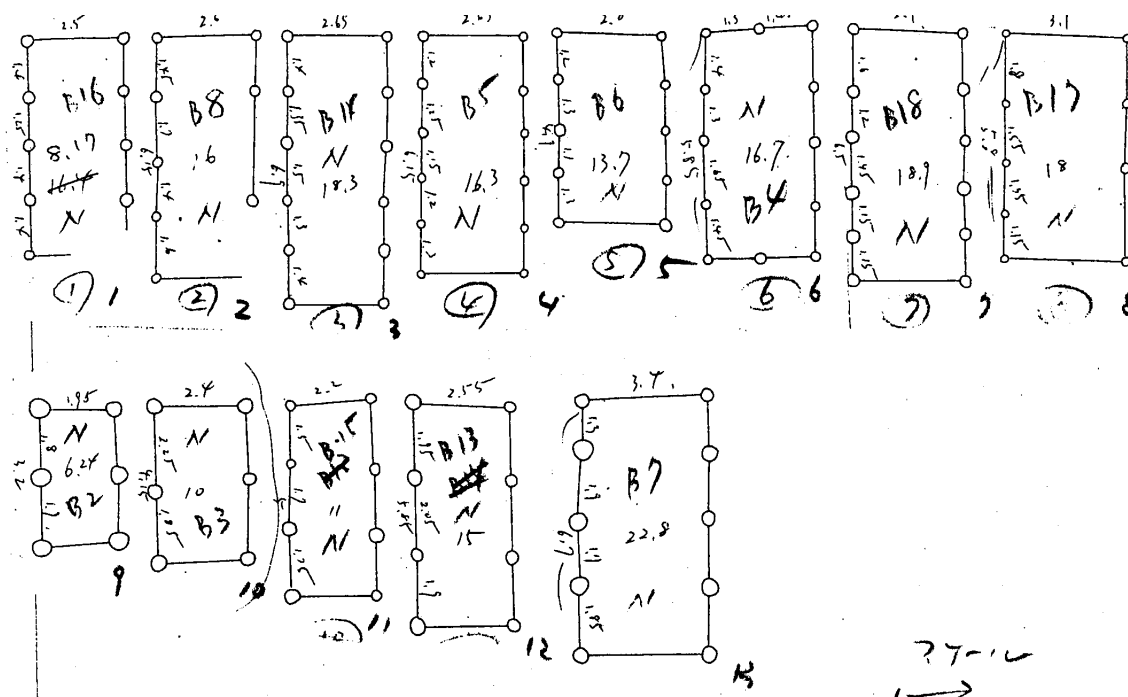
1 「荒神遺跡」『椋山遺跡群』	久米開発事業に伴う文化財調査委員会	1979
2 「椋山遺跡」『椋山遺跡群』	久米開発事業に伴う文化財調査委員会	1979
3 「押入西遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告第3集』	岡山県教育委員会	1973
4 「小原遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第38集	津山市教育委員会	1991
5 「沼E遺跡」岡山県埋蔵文化財報告9	岡山県教育委員会	1979
6 「西吉田遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第17集	津山市教育委員会	1991
7 「沼E遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第8集	津山市教育委員会	1981
8 「一貫東遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第43集	津山市教育委員会	1992
9 「上部遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第30集	津山市教育委員会	1990
10 「天神原遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告第7集	岡山県教育委員会	1975
11 「深田河内遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第26集	津山市教育委員会	1988
12 「一貫西遺跡」津山市埋蔵文化財発掘調査報告第33集	津山市教育委員会	1990

4、床面にサヌカイトチップが散布していると報告された例はなく、石器などの工具、狩猟具などの製作施設とは考えにくい。あるいは金属滓、金属片、鍛冶工具などの発見例もなく、金属製品の加工場なども同様考えにくい。

5、集落遺跡で発見されるその他の遺構との位置関係、発見頻度などからみて、住居数棟に1棟の割合で普遍的に存在していた可能性が強く、日常的な役割をになっていた施設と考えられる。ただし現在発見されている長方形竪穴住居状遺構は、おおむね中期のものに限られている。

6、完形土器多数の出土例があることから、女性の作業空間を暗示している。

以上の点を総合すると、長方形竪穴住居状遺構は炊事施設（いわゆる釜屋）以外は考えられない。



第3図 奈義町野田遺跡の掘立柱建物

遺構番号	遺跡名	遺構名	桁行(m)	梁行(m)	面積(m ²)	形式	時期	文献
1	野田	建物16	5.45 4間	2.5 1間	13.62	VI	中期後半	1
2	野田	建物8	6.15 4間	2.6 1間	15.99	VI?	中期後半	1
3	野田	建物14	6.9 5間	2.65 1間	18.28	VI	中期後半	1
4	野田	建物5	6.15 5間	2.65 1間	16.29	VI	中期後半	1
5	野田	建物6	4.9 4間	2.8 1間	13.72	VI	中期後半	1
6	野田	建物4	5.85 4間	2.95 2間	17.25	VI	中期後半	1
7	野田	建物18	6.5 5間	2.95 1間	19.17	VI	中期後半	1
8	野田	建物17	5.85 4間	3.1 1間	18.13	VI	中期後半	1
9	野田	建物2	3.2 2間	1.95 1間	6.24	III	中期後半	1
10	野田	建物3	4.15 2間	2.4 1間	9.96	III	中期後半	1
11	野田	建物15	5 3間	2.2 1間	11	III	中期後半	1
12	野田	建物13	5.85 3間	2.55 1間	14.91	III	中期後半	1
13	野田	建物7	6.7 4間	3.4 1間	22.78	IV	中期後半	1

表3 奈義町野田遺跡の掘立柱建物一覧(遺構番号と図3の番号は一致)

文献

1『野田遺跡』 野田遺跡調査委員会 1984

(3) 文献、民家史からの検討

近藤義郎・渋谷泰彦編『沼弥生住居址群の研究』1957の渋谷泰彦「竪穴住居址群の復元的研究」で、渋谷は古文書の中にみられる建築形態は板葺屋、草葺真屋、草葺東屋の三種類と指摘し、このうち真屋を大日本国語辞典の説明によって「いみびや」、「いむびかしきや」(斎火炊屋)すなわち炊事場と解釈している。真屋即斎火炊屋となるのかどうか判断できないが、その出典である皇太神宮儀式帳(註2)には神宮の建物規模が記録されており、炊屋に関連があるとみられる建物規模を列举すれば

御酒院一院

大炊屋一間。長二丈、弘一丈、高七尺

禰宜斎館一院

炊屋二間。

斎火炊屋一間。大炊屋一間。

竝長一（ニイ）丈五（六イ）尺（弘一丈二尺イ）高八尺
（五尺イ）（イ丈）

宇治大内人斎館一院

斎火炊屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

厨一間。長三丈、弘一丈、高八尺

大内人二人宿館二院

厨大炊屋二間。長各三丈、弘一丈二尺、高八尺

物忌并小内人宿館五院

斎火炊屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

厨屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

大炊屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

宮守物忌斎館屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

斎火屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

地祭物忌斎館屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

斎火炊屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

荒祭物忌斎館屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

斎火炊屋一間。長二丈、弘九尺、高八尺

などがある。

ここで特に注目したいのは、皇太神宮儀式帳のなかの炊屋、厨の多くが「長二丈、弘九尺、高八尺」の大きさにあることである。当時の尺を約30cmと想定すれば、その施設は、長さ約6m、幅約2.7m、高さ約2.4mということになる。この数字から推定される建物の床規模は沼E遺跡第1次調査建物（第1図13）と類似し、少なくとも床面形態が相似の関係にあることが分かる。床面形態が類似するからといって、大きく時代の異なる建物の機能を同一視できないが、「炊屋」が長方形竪穴住居状遺構の平面形態に類似するということは、その機能を推定する上で、有力な手がかりとはなる。

民家史からみても、古代は釜屋を異にする二棟形式の住居が一般的であったと考えられており、分棟形の民家建築から炊事施設が母屋に取りこまれていく過程も復元されている。永い民家史からみて、弥生時代に分棟型の居住形式を想定して不自然なことはない。

4．掘立柱建物の機能

（1）研究史からの評価

1 宮本長二郎によると、及びは高床建物と考えてほぼ誤りがないということである（註3）。高床で梁幅が狭いことを考えれば、住居とは考えられず倉庫の可能性が高い。岡山市の南方遺跡で発見された分銅形土製品裏面に描かれている高床倉庫の線刻画（註4）は、1間2間の柱配置で、棟持柱の存在を別にすればこれらのものにおおむね一致する。ただし、これらのうちには、梁間が3mを越すものもあり、それらは後期のものに限られるので、と同種の可能性を考えておく必要はある。

2 その は、後期に出現する形態で、梁間が6mにせまるものがあり、平地建物で作業場や住居の可能性

も考慮される。

3 は、そのほとんどが長方形竪穴住居状遺構の床面を消失したものと考えられる。

4 問題は、押入西遺跡や一貫西遺跡で発見された大形の建物は、床面積が30～40㎡もある。倉庫説、首長住居説、神殿説などがあるが、機能に迫る具体的な研究はない。押入西遺跡例では、柱抜き取り穴に多数の土器が押し込まれた状態で発見され、鮎込遺跡では、高床倉庫址と考えられる柱穴で同様の現象がみられた。建物の移築に際し祭りがおこなわれた痕跡と捉えられる。そこで、この建物の機能については次に(2)で観点を替えて考えてみたい。

(2) 住居群配置からの推定

説明が長くなるが、押入西遺跡の構造(第4図、註5)からせまってみよう。押入西遺跡の弥生集落は中期後葉のもので、比較的限られた期間に存在した集落址である。B地区の住居は2棟1単位になっているものがほとんどで(第4図―イ)、単位住居間の切りあいも確認されている。したがって2棟の単位住居は連続した建替えの軌跡と捉えられ、その基本パターンは集落全体を貫徹していた可能性がある。たとえば、相似した高床倉庫と見られる建物2棟が同一平面に存在し、両者は建替えの軌跡である可能性が強い(第4図―ロ)。問題の大形建物が位置する同一平面上をみると、1間1間の掘立柱建物が2棟存在し、その2棟は先の分類で高床倉庫と推定される部類に属する。両者の規模の相違は問題となるものの、先のような見方が可能とすれば、論理的にはその大形建物も高床倉庫址ということになる。

この両者の規模の大小という問題も、その倉庫の集団内での位置付けの変遷を示すと捉えれば、機能の違いを問題にしなければならないほどの理由にはならないように思う。現在知られている事実から建物 の機能を推定するとすれば、高床倉庫の可能性がもっとも高い。

5. 今後の課題

(1) こたわる理由

長方形竪穴住居状遺構が炊事施設ではないか、と問題にしたのは1979年のことである。以後今日までその遺構の性格は確定せず、というよりはそのようなことは問題にされず、今日に至っている。しかし考えてみれば、竪穴式住居址にしても住居であるという決定的な証拠が提示されている訳ではなく、大方が住居と認めているからにすぎない。遺構の機能推定は、そう考えて矛盾した事実が発見されないこと、多数が納得するかどうかにかかっている、といってもよい。

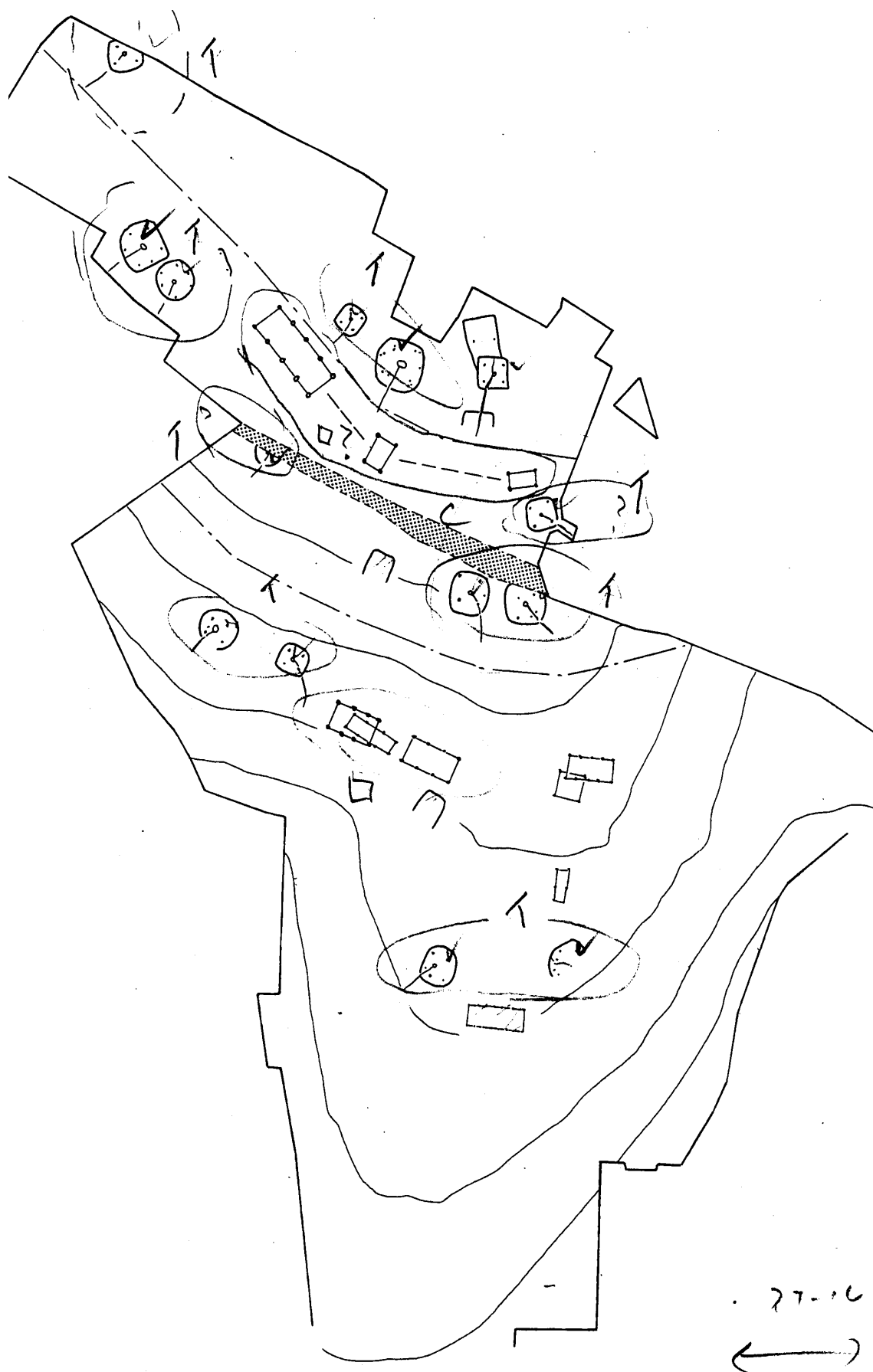
というわけで、今一度長方形竪穴住居状遺構の機能推定にこだわっている理由を説明しておきたい。

長方形竪穴住居状遺構を「炊屋」と推定してよいということになれば、共食単位を推定する有力な手がかりが得られる。この共食範囲を遺構の上から復元できれば、その集落の家族構造を分析する上で基本となる指標が得られることとなる。いうまでもなく「家族」は社会的にみて最小の単位であり、もっとも基本的な社会関係を形成している。特定の家族の構造は特定の社会関係を築く基本であり、家族構造は大きく社会の構造を規定しているといってもよい。

近頃、新聞紙上で弥生時代の「国」とか「弥生都市」「首長の居宅」「神殿建築」などの見出しがおどっているが、賑やかなわりには弥生社会のイメージは伝わってこない。基本的なイメージが、不透明なためではないか。

(2) それではどうするか

むろん共食の範囲がわかったからといって、家族の構造が分かるという訳ではない。しかし、共食の範囲を基準にすれば、財産の管理主体、地位継承形式・財産相続関係なども遺跡、遺構からせまる道が開かれる



第4図 押入西遺跡B地区遺構配置模式図

イ 竪穴住居単位関係 □ 掘立柱建物単位関係 八 長方形竪穴住居遺構
 ----- 住居群単位分割想定線

というものだ。この意味で、「単位集団」という概念は有効だったのである。調査事例が豊富になった今日、より具体的に、遺跡単位に、単位となるモデルの抽出を重ね、その相互比較の必要性が増している。

また、地位継承形式や財産相続形態などは墓地遺跡からつかみだされることが多く、集落遺跡と墓地遺跡から引き出されたモデル相互の整合性に留意して分析を重ねれば、基本的な社会構造を復元する道も、そう遠くないように思う。

(註1) この種の長方形の竪穴は、1951年に奈義町野田遺跡で発見されたのが最初の例となった。その後1954年におこなわれた沼遺跡の第2次調査で同様の遺構が調査され、近藤義郎により「共同体と単位集団」としてまとめられた弥生集落論の構成要素となったため注目されるところとなった。その機能としては作業場ないしは納屋が考えられていたが、沼の住居群の中心的位置に存在していたこと、規模が大きいことなどから、若者宿や集会所などと推定する向きもある。その後、1973年に落合町旦原遺跡で「長方形の住居址」が発見され、沼遺跡の作業場説をより具体的に限定し「石器製作の作業場＝工房」と位置づけている。

(註2) 塙保己一「群書類従」第1輯 神祇部 1932 続群書類従完成会

(註3) 宮本長二郎「弥生・古墳時代の掘立柱建物」『日本原始古代の住居建築』中央公論美術出版1996

(註4) 「上伊福・南方(済生会)遺跡(南方蓮田調査区)」岡山市埋蔵文化財調査の概要1994(平成6)年度 岡山市教育委員会 1996

(註5) 安川豊史「押入西遺跡」『岡山県史』第18巻 考古資料 岡山県史編纂委員会 1986 山陽新聞社